

平成26年3月

ご提携先各位

株式会社ジャックス

諸手数料改定のご案内

拝啓、時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。
日頃は格別なるお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月より改正消費税法が施行され、消費税率が現行の「5%」から「8%」に引き上げされます。

それに伴い、お取引条件のうち諸手数料（振込手数料）の消費税相当額を下記の通り改定させて頂く事となりましたのでご案内申し上げます。

今後ともご満足いただけますよう、より一層のサービス向上に努めて参りますので何卒、諸事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

◇諸手数料の改定内容◇

1. 振込手数料

振込手数料の消費税相当額を改正消費税法の施行に伴い、新税率「8%」を適用
改定例

| | | |
|-----|----|------|
| 改定前 | 1回 | 525円 |
| 改定後 | 1回 | 540円 |

2. 改定実施日

平成26年4月1日以降計上分より

以上